

労災死亡事故非常事態宣言 を 発 令 し ま す !!

令和5年1月以降、伊賀労働基準監督署管内（伊賀市・名張市）において、すでに3名もの尊い命が労働災害によって失われました。いずれも普段の何気ない作業内容・場所に潜む危険が実際に現れたものです。

管内の事業者様におかれましては、今一度、自社の作業内容・環境を見直していただき、労使一丸となって死亡災害の根絶に取り組んでいただきますようお願いいたします。

<死亡災害概要>

- ①大型ダンプカーで走行中に横転
- ②工場内の中2階から床面に墜落
- ③草刈り作業中、転がってきた丸太が激突

(人) 伊賀署管内労働災害発生数(翌年2月末現在)



※ () は死亡者数
※新型コロナウイルスり患によるものを除く

労使が一丸となって
「労働災害ゼロ」
を目指しましょう!

アンダー210

伊賀署管内(伊賀市・名張市)
死傷者210人未満をめざして!

いが推進運動

ケガせんぞう



三重労働局特設ページ
労働災害防止のため参考資料
を掲載しています⇒



労災死亡事故非常事態宣言

伊賀労働基準監督署管内において、3月2日現在で、3人の労働者の尊い命が労働災害によって失われた。

現時点で当署管内労働災害死亡者数は、すでに令和4年1年間の2人よりも上回った。

なお、労働災害死亡者数が3人となったのは、過去10年間で平成26年と令和元年の2度しかなく、4人となったのは平成21年が最後である。

今年発生した死亡災害事例を見ると、通常の作業や場所に潜む危険が実際に現れたものばかりとなっており、リスクアセスメントの実施の重要性を痛感する。

改めて、労使双方が職場に存在する多種多様な危険性や有害性に目を向け、これらを可能な限り低減するために取り組む必要がある。

労働災害は一度発生すると、被災者やその家族はもちろん、事業者にとっても多大なる損失が生じる。

「今年は、これ以上労災死亡事故を発生させない」との強い決意の下、労使が一丸となって取組を進めることにより、死亡災害の撲滅を実現し、誰もが安心・安全に働ける職場が築かれることを切に願う。

よって、ここに労災死亡事故多発に対する非常事態宣言を発令する。

令和5年3月9日

伊賀労働基準監督署長

久留原 郁子